

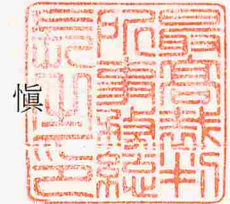
最高裁秘書第5512号

令和元年11月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



慎

司法行政文書不開示通知書

8月29日付け（同月30日受付，第014235号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生採用選考申込書において，「家族の状況」を記載させている理由が分かる文書（裁判所HPに掲載されている文書は除く。）（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は，作成又は取得していない。